

意見招請に関する公表

次のとおり調達物件の仕様書案の作成が完了したため、地方独立行政法人神奈川県立病院機構契約事務取扱規程第14条第5項の規定により仕様書案に対する意見を招請する。

令和5年3月10日

神奈川県立足柄上病院長 牧田浩行

1. 意見を求める業務

総合医療情報システム更新及び保守管理業務

2. 意見招請日程

(1) 仕様書案等交付期間

令和5年3月10日（金）から令和5年4月10日（月）正午まで
（土日、祝日を除く）

(2) 回答様式提出締切日時

令和5年4月10日（月）正午

3. 仕様書案等の交付

秘密保持誓約書（代表者もしくは責任者の押印済みのもの）と引き換えに、仕様書案等一式をCD-Rにて交付する。なお、当院へ来院された場合の手渡しのための交付とする。

なお、来院の前に予め次に示す問合せフォーム宛に来院希望日時（交付時間は午前9時から午後5時までとする。）を送り、アポイントメントを取ること。新型コロナウイルス感染拡大防止に十分留意し、必ずマスクを着用の上、最小限の人数で来院すること。

<問合せフォーム>

<https://kanagawa-pho.jp/mailform/1595/mfp04/index.html>

4. 回答様式の提出

(1) 提出方法 3で交付した様式に意見を記載し、2の(2)の締切日時までに、持参又は郵送により紙媒体（10部）及び電子媒体を提出すること。

(2) 提出先 〒258-0003 足柄上郡松田町松田惣領 866-1
神奈川県立足柄上病院 経営企画課
電話：(0465) 83-0351

(3) 問合せ先 提出先と同じ

5. 留意事項

- (1) 意見招請手続きにおいて使用する言語は日本語とする。
- (2) 本調達案件は予定であり、予告なく中止または内容を変更することがある。
- (3) 本仕様書案の内容は、検討段階のものである。
- (4) 本意見招請に係る意見等（附随する資料等を含む）の作成及び提出に係る一切の経費は提出者の負担とする。
- (5) 提出した意見等については、構築に関する検討の際の参考とするため、院内関係者に複製及び配布を行うことがある。
- (6) 提出した意見等（附随する資料等含む）は返却しない。
- (7) 提出した意見等（附随する資料等含む）について、後日ヒアリング、または追加資料提出を求めることがある。
- (8) 本意見招請の目的は、仕様書案について、広く意見を求めるためのものであり、調達において何らかの便宜や約束をするものではなく、提出した意見の反映を約束するものではない。